周南市における成年後見制度の利用促進等について

成年後見制度は、ノーマライゼーション、自己決定権の尊重、残存能力の活用を基本理念とし、認知症、知的障害、その他の精神上の障害等により、自分ひとりで適切な判断をすることが難しい人について、家庭裁判所によって選任された成年後見人等が、本人の財産の管理や福祉サービス等の契約を行い、本人の権利を守り生活を支援する制度として、2000年(平成12年)に始まりました。

その後、国は成年後見制度の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、平成 28 年 5 月に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」を施行し、平成 29 年 3 月に「成年後見制度利用促進基本計画」を策定しました。

こうしたことから、本市においても成年後見制度の利用を促進していくために、令和3年3月に「周南市成年後見制度利用促進計画」を策定し、同年12月に「周南市成年後見支援センター」を開設しました。

【周南市成年後見支援センター】

開設年月日:令和3年12月28日

開設場所:周南市速玉町3番17号 周南市徳山社会福祉センター別館

開設時間:平日8時30分~17時15分

【周南市成年後見支援センター業務実績報告】

自 令和3年12月28日 ~ 至 令和5年1月5日

○相談・問合せ件数(延べ件数)

年度	電話	来所	メール
令和3年度	2	1	0
令和4年度	46	10	1

○相談・問合せ経路

広報(社協だより)	10
チラシ	0
ネット(社協 HP 含む)	10
親族・知人	0
他の相談支援機関からの紹介	7
テレビ番組	1
不明	0

○対象者の特性・類型(延べ件数)

認知症・認知症の疑い有	12
知的障害	5
精神障害	4
その他	13

その他…高齢独居による先行き不安、交通事故被害者家族、フレイル(虚弱)による不安 等

○つなぎ先・紹介先

地域包括支援センター	4
市もやいネットセンター	3
もやいネット地域福祉 Co.	2
徳山公証役場	5
山口家庭裁判所周南支部	1
他の相談支援機関	2
日常生活自立支援事業	5
法テラス	2
リーガルサポートによる無料相談会	1
成年後見制度の紹介のみ	7

○講師派遣、セミナー等出席

令和4年4月	周南市社会福祉協議会新任職員研修(講師)
5 月	周南市手をつなぐ育成会総会 (講師)
7月	周南市地区社協連絡協議会(講師)
8月	個別ケア会議(出席)
9月	周南市認知症講演会(パネル展示)
9月	山口県地域福祉権利擁護事業周南地区研修会(講師)
11 月	周南市消費生活セミナー(聴講)
11 月	福川地区福祉員研修会(講師)

今後の課題や取り組みについて

- ■成年後見制度の利用支援体制の構築 一地域連携ネットワークづくり―
- ■成年後見制度の認知度の向上 一制度の啓発・利用促進一
- ■制度を利用することが難しい人への支援 一助成制度の整備―